

7 核兵器廃絶に向けた取組の強化

国への提案事項

1 非核三原則の堅持

- 核兵器使用のリスクを防ぐ唯一の方法は廃絶しかないと認識に立ち、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の想いをしっかりと受け止め、国是である「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を堅持すること。

2 被爆国としての積極的なリーダーシップの発揮

- 唯一の戦争被爆国として核兵器国と非核兵器国、及び分断する核兵器国間の橋渡しを行い、核兵器廃絶へ向けた強いコミットメントを示すこと。
 - ・ 核兵器不拡散条約(NPT)第11回運用検討会議において、政府主導による「国際賢人会議」での成果も活用し、「核兵器のない世界」の達成に直接言及する最終文書の採択に向け、積極的な貢献を行うこと。
 - ・ NPTと核兵器禁止条約(TPNW)は相互に補完するものであることを認識し、早急にTPNWへの署名・批准を行うこと。少なくとも、今後開催される検討会議等にオブザーバー参加すること。
 - ・ 本県が設置準備を進めている「核軍縮と持続可能性に関するフレンズ会合(仮称)」へ参加し、被爆国としての知見を活かし、国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう、国際社会の合意形成をリードすること。
- 「核兵器のない世界に向けたジャパン・チェア」の取組と本県が進める平和に関する取組において、互いに協力・連携し、核抑止に替わる安全保障の提案など、「核兵器のない世界」に向けた具体的な取組を推し進めること。

3 政治指導者等の広島訪問と国際会議の広島開催

- 被爆80年及び日本被団協のノーベル平和賞受賞により、核兵器廃絶への取組や被爆地への関心が高まっている機会を捉えて、世界各国の政治指導者等に、被爆地を訪問するよう積極的に働きかけること。
- 広島から世界に向けて平和を発信するため、G7広島サミットをはじめとする国際会議開催の成果を踏まえ、国際会議を積極的に広島で開催すること。

【提案先省庁：外務省】

7 核兵器廃絶に向けた取組の強化

現状/広島県の取組

- 被爆・終戦80年という、核兵器のない平和な世界の実現に向けた非常に重要な節目の年を迎え、多様な主体と連携し、様々な取組みを実施している。
- 「日本被団協」が2024年のノーベル平和賞を受賞し、「核兵器が二度と使用されてはならない」とする国際規範である「核のタブー」についての再確認がなされた。
- 「国際平和拠点ひろしま構想」の下、新たに新3か年推進計画（令和7～9年度）を策定し、①核兵器廃絶に向けた新たな政策づくり、②多国間枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大、③次世代平和人材の育成、④持続可能な平和推進メカニズムの基盤整備、の4分野に注力した取組を実施。
- 国際平和拠点ひろしま構想推進計画を推進する「へいわ創造機構ひろしま(略称:HOPe)」の令和7年11月の一般社団法人化、12月業務開始予定に向け、資金面をはじめとする活動基盤強化の取組を進めている。
- 核兵器問題を持続可能性の観点から捉え、国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置付けられるよう、市民社会及び各国政府に対して働きかけを実施。

課題

- 歴代政権が堅持してきた非核三原則について、一部で見直しについての議論が、今なお取りざたされている。
- ロシアのウクライナ侵略を巡る情勢の複雑化と、その中で繰り返される核兵器による恫喝、中国・北朝鮮の核兵器開発の進展や、欧州などにおける核の脅威に対する安全保障上の懸念からの核抑止力への依存強化など、核兵器が使用されてはならないとする「核のタブー」が危機に瀕している。
- 核兵器禁止条約(TPNW)をめぐる、核兵器国と非核兵器国の分断が続いているほか、核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議において、核兵器国同士の分断等により、2010年を最後に最終文書を合意することができない状況が続くなど、核兵器廃絶に向けた情勢は非常に厳しい。
- 政治指導者等に核兵器の使用がもたらす人道的影響について理解を深めてもらう必要がある。
- 従来の人道性及び安全保障からのアプローチに、持続可能性からのアプローチを加え、国際社会の分断を乗り越え、核軍縮に向けた国際的合意形成を図る必要がある。